

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置対象者ファイル	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、児島支所市民課、玉島支所市民課、水島支所市民課 ※ただし、令第21条第7項に該当するファイルは市民生活部市民課のみ	
個人情報ファイルの利用目的	ドメスティックバイオレンス及びストーカー行為等の被害者及び加害者について、申出に基づきあらかじめ把握することにより、加害者が住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止するため。	
記録項目	(令第21条第7項に該当：申出書)1 支援対象者情報、2 合わせて支援を求める者の情報、3 加害者情報、4 相談先、5 相談先期間の意見、6 支援対象住所地、7 支援期間、8 指定代理人、9 処理経過 (法第60条第2項第1号に該当：見出し簿)1 支援対象者情報、2 合わせて支援を求める者の情報、3 支援期間、4 受理市区町村、5 受付部署、6 支援措置項目、7 宛名番号、8 情報開始年月日、9 情報終了年月日	
記録範囲	支援措置新規・更新・変更・終了申出者	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	加害者の情報、被害状況	
記録情報の経常的提供先	相談先警察署・関係機関、本籍・前住所・固定資産所有市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		